



報道関係者各位

家庭用防犯カメラ等の設置を支援 (補助金制度が2月2日からスタート)

海田町では、家庭用防犯カメラと録画機能付きインターホンの設置に要する経費の一部を補助する「海田町家庭用防犯カメラ等設置費補助金」を令和8年2月2日から開始します。



ステッカーイメージ

事業内容

01

制度概要

- 1 目的
町民の防犯意識の向上と安全で安心なまちづくりの推進を図る。
- 2 対象者
町内に住所を有する町民（詳細は町ホームページをご覧ください。）
- 3 対象機器及び対象経費
家庭用防犯カメラ又は録画機能付きインターホンの購入・設置に要する経費
※2月2日以降に購入した機器が対象
- 4 補助額
1万円を限度とし、対象経費の2分の1の額（購入店のクーポン券、ポイント等を使用した場合は、その金額を対象経費から除く。）

02

申請等

- 1 申請方法
機器の購入・設置後に所定の様式に添付書類を添えて、海田町地域みらい課へ提出してください。
- 2 受付期間
令和8年2月2日（月）から令和8年7月31日（金）まで（予算がなくなり次第終了）
- 3 ステッカー配布
補助金交付にあわせてステッカーを配布します。犯罪抑止にご協力ください。

※ 詳細は、別添チラシや海田町ホームページをご覧ください。

家庭用防犯カメラ等の購入・設置で

最大1万円

補助金が受けられます！



受付開始

令和8年2月2日[月]

7月31日[金]

※ 上記期間内に購入・設置した機器が対象
※ 予算上限に達した時点で受付終了

対象者

次の要件を全て満たす方

- 海田町の住民基本台帳に記録された住所に現に居住している方
 - 町税等の滞納がないこと
 - 暴力団員等でないこと
- ※ 申請は一世帯1回限り

補助対象機器

- ① 家庭用防犯カメラ
 - ② 録画機能付きインターホン
- ※ 屋外を撮影のものに限る。ダミーカメラ不可

補助金額

購入及び設置費用(工事費を含む。)の1/2(100円未満切捨て)
※ 上限10,000円

申請方法

申請書に必要書類(※)を添付し、海田町地域みらい課に提出

- ※ 購入内容が分かる領収書等、機器の設置状況が分かる写真など
- ※ 領収書(レシート)の紛失にはご注意ください。

問合せ

海田町地域みらい課
TEL：082-823-9219
受付：8：30～17：15(土日祝を除く)
※ 詳細は町ホームページをご確認ください。

